

チャイルドシートの貸出し

多久市社会福祉協議会では、里帰りや一時的にチャイルドシートの利用が必要な乳幼児の保護者等に対し、チャイルドシートを無料で貸出しを行っています。

<p>申請者 または 対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆多久市在住の方 ◆臨時的にチャイルドシート等の利用が必要な乳幼児を育てている保護者の方
<p>保有台数</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>◆チャイルドシート(8台)</p> <p>※生まれてすぐから4歳頃まで 使用できます。</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>(回転式タイプ)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>◆ジュニアシート(6台)</p> <p>※およそ3歳から7歳ごろまで 使用できます。</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">※使用年齢は、体格等によって個人差があります。 ※台数には限りがありますので、お問合せください。</p>
<p>貸出期間</p>	<p>3ヶ月以内（原則更新なし）</p>
<p>料 金</p>	<p>◆利用料は無料です。 (ただし、借用期間中の点検や、損傷などの修復は、利用者が負担下さい)</p>
<p>申請に必要なもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆運転免許証 ◆チャイルドシート等を装着する自動車の車検証
<p>使用時の注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆取扱説明書に従い、チャイルドシート等を正しく取り付けて使用して下さい。 ◆自動車を運転する前に、チャイルドシート等が正常に機能することを点検して下さい。 ◆チャイルドシート等に異常及び損傷が生じた場合は、直ちに使用を中止し、本会に連絡して下さい。